

## 第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪21世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

### 1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

#### (1) 資源循環

##### 【進捗状況の評価】

平成14年3月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」において、廃棄物の最終処分量を2010（平成22）年度までに1997（平成9）年度比で概ね半減させることをみすえつつ、2005（平成17）年度における最終処分量を一般廃棄物については84万トンに、産業廃棄物については111万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成15年度には75万トンとなっており、すでに平成17年度目標の84万トンを9万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度には147万トンとなっていますが、一般廃棄物、産業廃棄物ともに、再生利用量等も含めた目標達成に向けて継続した取組みを進めが必要です。

##### 【今後の方向性】

今後も引き続き、「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体等からなる大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議において策定した「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、府循環型社会形成推進条例に基づき、平成16年4月に創設したリサイクル製品認定制度の運用をはじめとして、循環型社会形成に向けた施策を展開していきます。

さらに、大阪都市圏における循環型社会の構築を図るため、平成15年3月に策定した「大阪エコエリア構想」の具体化を図り、廃棄物最終処分場跡地等を活用し、民間事業者を主体としたリサイクル施設の整備等を推進します。

#### (2) 水循環

##### 【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関するホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然型川づくりや河川浄化事業などの、河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成16年5月に策定した「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」に基づき、水循環の再生のモデル流域としての取組みを進めています。

また、散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q水くん」を11箇所の流域下水処理場に設置しており、平成16年度末の下水処理水の有効利用率は約17%となっています。

##### 【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成等、健全な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

### (3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策）

#### ■地球温暖化対策

##### 【進捗状況の評価】

大阪府域の地球温暖化対策については、平成11年度に策定した「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」、「エコエネルギー都市・大阪計画」及び「大阪府温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づき進めています。

地域推進計画では平成22年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度（平成2年度）から9%削減することを目指していますが、平成14年度時点で府域の温室効果ガス排出量は基準年度から2.8%しか減少しておらず、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出量は逆に4.7%増加しています。

そこで、地球温暖化対策技術の開発やESCO事業の導入促進を図るとともに、地球温暖化防止活動推進センターと連携して、府民への啓発や地球温暖化防止活動推進員による地域での省エネルギー活動の促進等を引き続き推進しました。

また、地球温暖化・ヒートアイランド対策を目的とした制度化について大阪府環境審議会に諮問し、その基本的な考え方について検討を進めました。

##### 【今後の方向性】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」及び「大阪府温室効果ガス排出抑制等実行計画」を改定し、平成22年度目標の達成に向けて、産業部門だけではなく、運輸部門、民生（業務）部門などにおける省エネルギーの促進、新エネルギーの普及を図るとともに、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、オフィスや家庭における省エネルギー行動の定着に向けた啓発等を進めています。

また、地球温暖化・ヒートアイランド対策を促進するため、事業活動のエネルギー対策や建築物への環境配慮、建築物の敷地等における緑化について、平成17年度中の条例制定等を目指しています。

#### ■ヒートアイランド対策

##### 【進捗状況の評価】

平成16年6月に、ヒートアイランド対策を総合的に推進するための「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定するとともに、建築・まちづくりの分野においてヒートアイランド現象緩和のために講すべき措置を定めた「建築・まちづくりにおけるヒートアイランド対策に関する指針」を策定しました。

また、都市におけるクールスポットの創出のため、屋上緑化や透水性舗装など複合的なヒートアイランド対策に資する工事に補助を行うヒートアイランド対策モデル事業や校庭の芝生化にも取組みました。

##### 【今後の方向性】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体の連携のもとに諸対策を推進していきます。

また、熱赤外センサー搭載の航空機から撮影した熱画像と土地利用データ等を併せて解析して「熱環境マップ」を作成し、集中対策エリアの絞込みを行うとともに、ヒートアイランド対策に重点を置いた府独自の「建築物の環境配慮評価システム」を構築するなど、各種施策を推進していきます。

さらに、北大阪地域の市街地を対象に府管理道路に下水高度処理水を活用した道路散水の実施や、各種啓発活動を行う「北大阪打ち水大作戦」を実施するなど、府民、企業、環境NPO等と協働したヒートアイランド対策も実施していきます。

### (4) 交通環境

##### 【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は改善の傾向にあり、特に浮遊粒子状物質については、環境保全目標を達成しました。二酸化窒素についても、一般局では全て達成しましたが、自排局では約79%にとどまっています。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を

講じていますが、依然として騒音に係る環境保全目標を達成していない状況です。

#### 【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成率は、気象等の影響により年度による変動があります。環境保全目標の達成・維持を図るために、平成15年7月に策定した「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的、総合的に推進します。また平成17年度には、計画の中間評価を行い、必要に応じ施策の見直しを行います。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

### (5) 有害化学物質

#### 【進捗状況の評価】

2005(平成17)年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000(平成12)年度比で約4割削減することなどを目標にしており、平成16年度における排出量は平成12年度から82.7%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があつたことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

#### 【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壤

等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、その他の有害化学物質についても、PRTR法に基づいて把握した排出量等を参考にして、事業者による自主的な化学物質管理の改善の促進を図ります。

### (6) エコロジカルネットワーク

#### 【進捗状況の評価】

生きものの生息、生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク（周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク）の形成に向け、次の取組みを実施しました。

- ◇「エコロジカルネットワークの構築に向けた公  
共事業連携方策検討調査」の実施（国交省、  
環境省、林野庁と大阪府が連携し、「大阪府エコ  
ネット推進会議」を設置し、府域におけるモデ  
ルスタディを実施）
- ◇ベイエリアにおけるエコロジカルネットワーク  
の拠点として、男里川（泉南市・阪南市）河口  
部を鳥獣保護区として指定するための調整・手  
続

#### 【今後の方向性】

国、府及び市町村の連携により、前記“モデル  
スタディ地域”におけるネットワーク形成に向け  
た具体的取組みの調整を行うとともに、自然環境  
施策の重点的な取組例としての普及を目指し、府  
計画（広域緑地計画等）への盛り込みについて検  
討を行います。

## 2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）、並びに平成14年度から16年度までの実績からみた達成状況について記載しています。なお、16年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。

また、目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載していますが、短期目標があるものについては、その達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名		
	平成17年度	平成22年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
<b>I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)</b>									
<b>1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進</b>									
一般廃棄物排出量 <sup>(※1)</sup> <small>(※1) 集団回収量含む</small>	450万トン／年	442万トン／年	(平成13年度) 454万トン／年	(平成14年度) 443万トン／年	(平成15年度) 441万トン／年	<達成> H22目標442万トン／年を下回り削減	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課		
一般廃棄物の再生利用量	68万トン／年	111万トン／年	(平成13年度) 41万トン／年	(平成14年度) 42万トン／年	(平成15年度) 42万トン／年	<62%(H17目標)> H17目標68万トン／年に対するH15 実績42万トン／年の達成率			
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン／年	275万トン／年	(平成13年度) 333万トン／年	(平成14年度) 326万トン／年	(平成15年度) 324万トン／年	<単独での評価不適> 排出量から最終処分量を差引いた減量化量の内訳を示したもので あり、単独の項目での達成率は計算できない			
一般廃棄物最終処分量	84万トン／年	56万トン／年	(平成13年度) 80万トン／年	(平成14年度) 75万トン／年	(平成15年度) 75万トン／年	<達成(H17年目標)> H17目標84万トン／年を下回り削減			
産業廃棄物排出量	1,872万トン／年	1,977万トン／年	(平成12年度)1,768万トン／年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に 調査実施予定			
産業廃棄物の再生利用量	506万トン／年	543万トン／年	(平成12年度)464万トン／年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に 調査実施予定			
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン／年	1,334万トン／年	(平成12年度)1157万シ／年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に 調査実施予定			
産業廃棄物最終処分量	111万トン／年	100万トン／年	(平成12年度)147万トン／年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に 調査実施予定			
特定建設資材廃棄物リサイクル率	—	95%	(H12年度建設副産物実態調査) コンクリート塊 97.4% アスファルト・コンクリート塊 98.5% 建設発生木材 42.6% (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に 調査実施予定			
下水汚泥のリサイクル率	—	50%	37%	39%	37%	<74%> H22目標50%に対するH16実績37% の達成率	土木部 下水道課		
森林資源の利用	—	・府内産木材の利用を 増やします ・「おおか材のいえ」 の建設:50棟／年	「おおか材のいえ」21棟	「おおか材のいえ」14棟	「おおか材のいえ」15棟	<34%> H22目標50棟／年に対するH14～ 16の平均建設棟数17棟の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課		
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	排出量の20%以上に 向上させる。	平成19年度の食品リ サイクル法基本方針に による目標値見直しに従 い設定。	「食品リサイクルの手引き」 を作成し、食品関連事業 者に配布した。	実務講習会を実施すると ともに、食品リサイクルの実 践事業に対し助成を行つ た。		<現時点で算出不可> 実施率については、食品関連事 業者に対して報告微収と立入検 査の権限を有する国が平成19年 度以降に確認することとなつて いる。	環境農林水産部 流通対策室		
<b>2 水循環の再生</b>									
下水処理水再利用率	—	30%	17%	17%	17%	<57%> H22目標30%に対するH16実績17% の達成率	土木部 下水道課		
森林の保全	水源林の保全・整備	・人工林 間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率60%	間伐実施率64%	間伐実施率65% スギ・ヒノキ人工林で要間 伐必要面積 1,325haのうち 857haの間伐を実施	<72%> H22目標90%に対するH16実績65% の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課		
		・雑木林 維持管理活動 の促進	みどりのトラスト協会によ るみどり保全活動の実施 (府内各地で、延べ1156人 が参加)	みどりのトラスト協会によ るみどり保全活動の実施 (府内各地で、延べ519人 が参加)	みどりのトラスト協会によ るみどり保全活動の実施 (府内各地で、延べ4206人 が参加)	<概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボ ランティアによる維持管理活動が 一定定着	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
		・放置竹林 健全化と拡大 防止	平成14年度から緑の元氣 回復事業で竹林整備を実 施 ※緑の元気回復事業：雇用 ・就業機会の創出目 的に失業者等の新規雇用 者による森林環境整備	平成14年度から緑の元氣 回復事業で竹林整備を実 施 ※緑の元気回復事業：雇用 ・就業機会の創出目 的に失業者等の新規雇用 者による森林環境整備	平成14年度から緑の元氣 回復事業で竹林整備を実 施 ※緑の元気回復事業：雇用 ・就業機会の創出目 的に失業者等の新規雇用 者による森林環境整備	<未達成> 放置竹林の健全化に努めるとともに、竹の利用拡大についての検討 段階	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課		
緑地の整備	生駒山系グリーンベルト整備	モデル流域での実施	モデル流域の拡張	大東市でフォーラム、「大 東の山と緑を考えるワーク ショップ」 東大阪市で森づく里教室開 催	大東市で森づく里座談会、 大東の山と森を育てるワー ークショップ、森づく里講座開 催 東大阪市で森づく里ボラ ンティア活動、渓流ウォーキ ング開催	<概ね達成> NPO、市民団体等と連携し、樹林 帯の保全と保育について取り組ん でおり、当面自主活動グループの 育成を目指している	土木部 河川室ダム砂防課		
	府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計 画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計 画の目標 1,000.3ha)	848.2ha	855.1ha	882.0ha	<92%> H22目標967.0haに対するH16まで の実績882.0haの達成率		
親水空間 の整備	河川・渓流	—	親水護岸 220km	160km	160km	<74%> H22目標220kmに対するH16まで の実績162kmの達成率	土木部 河川室		
	海岸	適切な保全	同左	砂浜に砂を投入し海岸の 保全に努めるとともに、海 岸清掃活動を行うなど海 岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し海岸の 保全に努めるとともに、海 岸清掃活動を行うなど海 岸の美化にも努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全 に努めるとともに、NPOや府民等 と共同で実施したアドハツ活動を 通じ、自発的な清掃活動を行うなど 海岸美化に努めている	土木部 港湾局		
生活排水処理率		95%	100%	83.7%(H13年度末)	85.7%(H14年度末)	87.3%(H15年度末)	<87.3%> H22目標100%に対するH15まで の実績87.3%の達成率		
公共用水域 (環境保全目標達成率)		健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 57.5% COD(海域) 40%	健康項目 同左 BOD(河川) 66.3% COD(海域) 40%	健康項目 同左 BOD(河川) 73.8% COD(海域) 40%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 73.8%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、 BOD「概ね100%」、COD「概ね 80%」)に対するH16の実績(健康 項目「概ね達成」、BOD73.8%、 COD40%)の達成率		
大阪湾の浅海域における干潟、藻場 の保全・再生		干潟:49ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:37.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha (水産課創造事業分)	<干潟 50%><藻場 96%> H22目標(干潟63.4ha、藻場 47.7ha)に対するH16までの実績 (干潟31.4ha、藻場45.9ha)の達成率		

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名
	平成17年度	平成22年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		
<b>3 環境に配慮したエネルギー利用の促進</b>							
エネルギー消費量	—	909PJ	(平成13年度) 1165PJ	(平成14年度) 1201PJ	(平成15年度) 1215PJ	<未達成> H22目標909PJまで306PJの削減を要する	
新エネルギー導入	太陽光発電	—	40万kW	1万8千kW	2万5千kW	<8.5%> H22目標40万kWに対するH16実績3万4千kWの達成率	
	クリーンエネルギー自動車(※2)	—	6万台	8千台	1万台千台	<23%> H22目標6万台に対するH16実績1万台の達成率	
	廃棄物燃料製造	—	4万kL(原油換算)	—	—	<現時点で評価不可> 個別データを得ることが困難なため、毎年度の評価を行っていない	
	廃棄物発電	—	30万kW	(平成13年度) 143960kW	(平成14年度) 18万kW	<60%> H22目標20万kWに対するH16実績18万kWの達成率	
	廃棄物熱利用	—	1.4万kL(原油換算)	(平成13年度) 15施設(12工場)	(平成14年度) 熱供給 15施設(12工場) 自家利用49施設(36工場)	(平成15年度) 熱供給 16施設(13工場) 自家利用49施設(36工場)	<現時点で評価不可> 各施設の稼動状況等のデータを得ることが困難なため
	温度差エネルギー	—	0.5万kL(原油換算)	7カ所	7カ所	<現時点で評価不可> 各施設の稼動状況等のデータを得ることが困難なため	
	天然ガスコージェネレーション	—	72万kW	47万kW	51万kW	<65%> H22目標72万kWに対するH16実績47万kWの達成率	
	燃料電池	—	14万kW	4,424kW	4,000kW	<0.3%> H22目標である14万kWに対するH16実績450kWの達成率	
	太陽熱利用	—	35万kL(原油換算)	—	—	<現時点で評価不可> 個別データを得ることが困難なため、毎年度の評価を行っていない	
	木質バイオマスエネルギー	—	・木質ペレット製造プラントの整備 ・バイオマスエネルギー活用モデル施設の設定50箇所 ・ガス化技術の開発・普及	・大阪府森林組合森林資源加工センター平成14年8月竣工 ・設置に向け調整中 ・検討中	・同左 ・モデル施設2箇所整備 ・ペレットストーブ7施設12台設置 ・複数企業に本技術の導入について説明を実施	<達成> 平成14年8月に高槻市に整備完了 <16%> H22目標50箇所に対するH16までの実績8箇所の達成率 <未達成> 企業・団体より同技術導入を望むなし	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課

※2 天然ガス自動車、メノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと

4 地球環境保全に資する取組み							
二酸化炭素排出量	—	4,922.4万CO2換算トン	5,118万CO2換算トン (平成11年度)	5,397万CO2換算トン (平成14年度)	<未達成> H22目標4,922.4万トンまでの削減必要		
メタン排出量	—	13.7万CO2換算トン	10万CO2換算トン (平成14年度)	10万CO2換算トン (平成14年度)	<達成> H22目標13.7万CO2換算トンを大幅に下回り削減		環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課
亜酸化窒素排出量	—	38.0万CO2換算トン	44万CO2換算トン (平成11年度)	61万CO2換算トン (平成14年度)	<未達成> H22目標38.0万トンまでの削減必要		
代替フロン等排出量	—	280.1万CO2換算トン	653万CO2換算トン (平成11年度)	143万CO2換算トン (平成14年度)	<達成> H22目標280.1万トンを大幅に下回り削減		
温室効果ガス全体	—	5,254.2万CO2換算トン	5895万CO2換算トン (平成11年度)	5,612万CO2換算トン (平成14年度)	<未達成> H22目標5254.2万トンまでの削減必要		
木材・木質資源の利用	—	・森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進 ・「府内産木材利用指針」の策定	・間伐材を活用したパソコンラックについて平成15年度中に商品化予定 ・平成15年3月、大阪府木材利用推進指針策定	・間伐材を活用したパソコンラックについて商品化済 ・平成15年3月、大阪府木材利用推進指針策定	<達成> 平成15年にパソコンラック商品化完了		
		・府内産木材ラベリング制度」の創設	・検討中	・検討中	<達成> 大阪府森林組合が府内産材証明を開始		環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課
		・河内林業地でのFSC認証取得(※3)	・検討中	・検討中	<未達成> 国内のFSC先進地である三重県内の林業地について情報収集を行った		
		・クリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	・平成14年度に間伐材を利用したパソコンラックの試作品を関係部局に配付	・平成14年度に間伐材を利用したパソコンラックの試作品を関係部局に配付	<概ね達成> 第2回「大阪府リサイクル製品認定制度」(平成17年2月28日)に15種の間伐材利用製品が認定されグリーン調達の対象となっている		

5 ヒートアイランド対策							
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合(緑被率)	—	長期目標としての15%を目指す	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 1,000.3ha)	848.2ha	855.1ha	882.0ha	<92%> H22目標967.0haに対するH16までの実績882.0haの達成率	土木部 公園課
屋上・壁面緑化	—	屋上緑化実施施設の増加	屋上緑化推進モデルビル5施設及び民間施設の屋上緑化5施設に助成	民間施設の屋上緑化2施設に助成	民間施設の屋上緑化10施設に助成(ヒートアイランド対策モデル事業4件を含む)	<概ね達成> H14～16年で22施設の屋上緑化に助成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課

※3 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名		
	平成17年度	平成22年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
<b>II 環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保</b>									
<b>1 自動車公害の防止</b>									
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素：一般局91.9% 自排局62.2% 浮遊粒子状物質： 一般局45.3% 自排局27.3%	二酸化窒素：一般局100% 自排局78.9% 浮遊粒子状物質： 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素：一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質： 一般局100% 自排局100%	<一部達成> 二酸化窒素の自動車排ガス測定局のみ8割弱の達成となっているが、その他は2年連続100%達成となっている			
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物：20,950t／年 粒子状物質：1,200t／年	窒素酸化物：16,450t／年 粒子状物質：740t／年	窒素酸化物：23,430t／年（H12年度） 粒子状物質：3,170t／年（H9年度）	窒素酸化物：22,010t／年（H14年度） 粒子状物質：2,070t／年（H14年度）	窒素酸化物：21,410t／年（H15年度） 粒子状物質：1,940t／年（H15年度）	<未達成> H22目標（窒素酸化物16,450t・、粒子状物質740t）まで削減必要	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課		
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	環境保全目標 達成戸数308,342戸（評価対象戸数425,615戸）  要請限度との比較 達成地点275地点（測定地点数330地点）	環境保全目標 達成戸数321,311戸（評価対象戸数435,860戸）  要請限度との比較 達成地点266地点（測定地点数316地点）	環境保全目標 達成戸数443,121戸  要請限度との比較 達成地点281地点（測定地点数331地点）	<74.4%> 環境保全目標 H22目標の「概ね達成」に対して、H16実績329,861戸（評価対象戸数443,121戸）の達成率  <84.9%> 要請限度 H22目標の「超える地域の解消」に対して、H16実績281地点（測定地点331地点）の達成率			
<b>2 廃棄物の適正処理</b>									
一般廃棄物最終処分量	84万トン／年	56万トン／年	(平成13年度) 80万トン／年	(平成14年度) 75万トン／年	(平成15年度) 75万トン／年	<達成（H17年目標）> H17目標84万トン／年を下回り削減	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課		
産業廃棄物最終処分量	111万トン／年	100万トン／年	(平成12年度)147万トン／年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度に実施予定)			<現時点で評価不可> H17年度実績についてH18年度に調査実施予定	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課		
<b>3 大気環境の保全</b>									
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素： 一般局91.9% 自排局62.2% 浮遊粒子状物質： 一般局45.3% 自排局27.3%	二酸化窒素： 一般局100% 自排局78.9% 浮遊粒子状物質： 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素： 一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質： 一般局100% 自排局100%	<一部達成> 二酸化窒素の自動車排ガス測定局のみ8割弱の達成となっているが、その他は2年連続100%達成となっている			
大気汚染物質排出量	窒素酸化物：48,540t／年 粒子状物質：17,200t／年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物：43,860t／年 粒子状物質：16,220t／年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物： 54,450t／年（H9年度） 工場等 16,100t／年 自動車 27,640t／年 粒子状物質： 20,900t／年（H9年度） (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(H14年度) 窒素酸化物： 工場等 14,770t／年 自動車 22,340t／年		<現時点で評価不可> 平成17年度に平成15年度の数値を算出予定のため、現時点での達成率は評価不可	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
<b>4 水環境の保全</b>									
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 57.5% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 66.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 73.8% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 73.8%> <COD(海域) 50%> H22目標「健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」」に対するH16までの実績（健康項目「概ね達成」、BOD73.8%、COD40%）の達成率	環境農林水産部 環境情報センター		
COD、窒素、りんの排出量	COD 95t／日 窒素 81t／日 りん 6.5t／日 に設定期間（国において基本方針が未策定）	国の総量削減基本方針に基づき2004年度に設定期間（国において基本方針が未策定）	(H11年度) COD 103t／日 (H11年度) 窒素 90t／日 (H11年度) りん 72t／日 に設定期間（国において基本方針が未策定）	(H11年度) COD 103t／日 (H11年度) 窒素 90t／日 (H11年度) りん 72t／日 に設定期間（国において基本方針が未策定）		<現時点で評価不可> 平成17～18年度に平成16年度の数値を算定予定のため、現時点での達成率は評価不可。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	95%	100%	83.7%（H13年度末）	85.7%（H14年度末）	87.3%（H15年度末）	<87.3%> H22目標100%に対するH15までの実績87.3%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 健康福祉部 環境衛生課		
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:37.7ha	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha	<干潟 約50%><藻場 約96%> H22目標「干潟63.4ha、藻場47.7ha」に対するH16までの実績（干潟31.4ha、藻場45.9ha）の達成率	環境農林水産部 水産課		
<b>5 地盤環境の保全</b>									
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	・地盤沈下観測所における地下水位（43井） 上昇33ヶ所 下降11ヶ所 ・地下水採取量 23万t／日	・地盤沈下観測所における地下水位（43井） 上昇29ヶ所 下降11ヶ所 ・地下水採取量 21万t／日	・地盤沈下観測所における地下水位（45井） 上昇22ヶ所 下降21ヶ所 ・地下水採取量 23万t／日	<微細達成> 地盤沈下の予兆としての地下水位低下箇所がみられなくなっているが、ほとんど10cm以下で、地下水採取量も横ばい傾向であり、地盤沈下は沈静化している。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	86地点中77地点で達成	86地点中80地点で達成	86地点中82地点で達成	<95%> H22目標「概ね達成」に対して、H16の実績は95%の達成率	環境農林水産部 環境情報センター		
土壤汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する規制を一部改正し、土壤汚染に関する規制を追加（平成15年3月25日公布）	生活環境の保全等に関する規制を追加した改正条例を施行（平成16年1月1日）	生活環境の保全等に関する規制を追加した改正条例を施行（平成16年1月1日）	<達成> 生活環境の保全等に関する規制を追加した改正条例を公布・施行済	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
<b>6 騒音・振動の防止</b>									
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	達成地点355地点（測定地点数548地点）	達成地点339地点（測定地点数509地点）	達成地点325地点（測定地点数493地点）	<66%> H22目標の「概ね達成」に対して、H16実績325地点（測定地点493地点）の達成率	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課		
<b>7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理</b>									
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数／測定地点数 大気: 57地点／58地点 河川水質: 68地点／76地点 河川底質: 61地点／73地点 海域水質: 12地点／12地点 海底底質: 7地点／9地点 地下水: 47地点／47地点 土壤: 118地点／118地点	環境保全目標達成地点数／測定地点数 大気: 59地点／59地点 河川水質: 63地点／72地点 河川底質: 64地点／70地点 海域水質: 12地点／12地点 海底底質: 11地点／12地点 地下水: 45地点／45地点 土壤: 104地点／104地点	環境保全目標達成地点数／測定地点数 大気: 56地点／56地点 河川水質: 65地点／74地点 河川底質: 72地点／74地点 海域水質: 12地点／12地点 海底底質: 12地点／12地点 地下水: 44地点／44地点 土壤: 104地点／104地点	<大気: 100%> <河川水質: 87.8%> <河川底質: 97.3%> <海域水質: 100%> <海底底質: 100%> <地下水: 100%> <土壤: 100%> H16年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 環境情報センター		
その他の化学物質	-	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	44.1g	18.5g	15.5g	<達成> H17目標を大幅に下回り削減	環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課	
<b>8 環境保健対策及び公害紛争処理</b>									
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について実態を把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	大気汚染と健康影響について実態調査中（平成13年度～平成15年度）	大気汚染と健康影響について実態調査（平成13年度～平成15年度）	大気汚染と健康影響について実態調査結果の集計・解析	<未達成> 健康モニタリング（健康影響調査の結果をもとに、大気汚染と健康影響について解析している段階	健康福祉部 環境衛生課		

項目	環境総合計画に掲げた目標		(1)進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名		
	平成17年度	平成22年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
<b>Ⅲ 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)</b>									
<b>1 生物多様性の確保</b>									
生物多様性の確保	-	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでビオトープ整備を推進	基本計画となる「エコネットプラン」の策定を検討中	基本計画策定の基礎となる自然環境評価地図の作成に着手	エコロジカルネットワークの構築に向けた公共事業連携方策検討調査のモデル地区に大阪府が選定	<概ね達成> 公共事業における検討調査のモデル地区を選定	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
		新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す	設定に向け調整中	淀川鳥獣保護区(2,500ha)を指定(H16.4.1)	男里川鳥獣保護区(25ha)の指定に向け調整中	<達成> H22目標560haを大幅に上回る面積の鳥獣保護区を設定	環境農林水産部 動物愛護畜産課		
		二次的自然環境の保全やリサイクルの手法の手法の研究・普及	研究機関と調整中	研究機関と調整中	希少種の保全を行う上で必要な情報を記録した生息環境カルテを作成など研究・普及のための取り組み実施	<概ね達成> 生息環境カルテの作成など研究・普及のための取り組み実施	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
		愛鳥モデル校を30校指定	14校	16校	16校	<53%> H22目標30校に対するH16までの実績16校の達成率	環境農林水産部 動物愛護畜産課		
<b>2 自然環境の保全・回復・創出</b>									
「エコロジカルネットワーク軸」の創出	-	エコロジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創造に関する取組みを進める	基本計画となる「エコネットプラン」の策定を検討中	基本計画策定の基礎となる自然環境評価地図の作成に着手	エコロジカルネットワークの構築に向けた公共事業連携方策検討調査のモデル地区に大阪府が選定	<概ね達成> 公共事業における検討調査のモデル地区を選定	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
府立自然公園の指定		泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定可能地域の選定等にあたっての基礎データの収集	指定可能地域の選定等にあたっての基礎データの収集	指定可能地域の選定等にあたっての基礎データの収集	<未達成> 指定に向けた基礎データ収集等の段階			
府民参加による自然環境保全活動の推進		二次的自然環境の象徴である稚木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	<概ね達成> トラスト協会を中心とした府民参加の保全活動を行うNPO団体の活動などが定着			
自然海浜保全地区の維持・利活用		自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	<概ね達成> 岬町を通じての維持管理を行つており、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として活用されている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
<b>3 自然とのふれあいの場の活用</b>									
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	-	年間300万人以上	201万人	174万人	163万人	<54%> H22目標300万人に対するH16実績163万人の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数	-	年間2万人以上	平成15年4月オープン	2.7万人	3.2万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	-	2箇所	60%(事業費ベース)	70%(事業費ベース)	80%(事業費ベース)	<未達成> 現在、埋立などの基盤整備を行っている段階	環境農林水産部 水産課		
<b>4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用</b>									
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合	-	15%を目指して緑化を推進	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
地域緑化プランの策定率	-	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	計画の基本となる項目等の検討	計画の基本となる項目等の検討	計画の基本となる項目等の検討	<現時点で評価不可>	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
<b>5 美しい景観の形成</b>									
府管理道路における電線類地中化の総延長	-	40km	7.2km	10.5km	12.8km	<32%> H22目標40kmに対するH16までの実績12.8kmの達成率	土木部 交通道路室		
美しい景観の形成	-	生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることのできる生活空間を創造	景観条例に基づく「景観形成地域」を順次指定 (平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸)	景観条例に基づく「景観形成地域」を順次指定 (平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸) (16年度は指定なし)	景観条例に基づく「景観形成地域」を順次指定 (平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸) (16年度は指定なし)	<概ね達成> 景観形成地域を概ね毎年度指定している。	建築都市部 建築指導室 建築企画課		
<b>6 歴史的文化的環境の形成</b>									
一定期間内に府内の文化財を見に行つたことがある府民の割合	-	50%	(未調査)	38%	(未調査)	<76%> H22目標50%に対してH15年38%の達成率(次回H17調査予定)	教育委員会 文化財保護課		
登録文化財の数	指定文化財並びに国登録文化財の件数を増加	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	25市町	26市町	27市町	<63%> H22目標43市町村に対してH16までの実績27市町の達成率	教育委員会 文化財保護課		

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名		
	平成17年度	平成22年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
<b>IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現</b>									
<b>1 パートナシップによる環境保全活動の促進</b>									
ボランティアの森の設定	—	一定面積の森林を有する30市町村で設定	市町村、NPOとの連携のうえ、検討中	「森づくり推進ガイドライン」を策定し、連携の方向について検討	ガイドラインに基づき、府内5つの森づくりサポート協議会を設置。13市町村で15団体が森づくり活動を展開中	<43%> H22目標30市町村に対し、H16実績13市町村の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課		
漁民の森づくり	—	府内5ヵ所で実施	府内3ヵ所で実施	府内4ヵ所で実施	府内4ヵ所で実施	<80%> H22目標5ヵ所に対するH16実績4ヵ所の達成率	環境農林水産部 水産課		
森林・里山保全活動	—	年間1,000人以上の子どもが参加	1,555人 「学校の森」活動参加者数	4,810人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,388人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	<達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課		
里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	—	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	<未達成> 制度創設に向け検討中	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
棚田ボランティア	—	500人	127人	127人	141人	<28%> H22目標500人に対するH16までの実績141人の達成率	環境農林水産部 農政室整備課		
ため池環境コミュニティ	—	30地区	22地区	25地区	29地区	<97%> H22目標30地区に対するH16実績29地区的達成率	環境農林水産部 農政室整備課		
「学校の森」活動のモデル校の選定	—	小中学校30校を選定・活動の実施	11校	12校	17校	<57%> H22目標30校に対するH16実績17校の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課		
「府民の森」のフィールドとしての活用	—	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	府民の森バーカレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森バーカレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森バーカレンジャーによる自然体験活動を実施	<概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課		
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	—	300クラブ	132クラブ	130クラブ	189クラブ	<63%> H22目標300クラブに対するH16までの実績189クラブの達成率	環境農林水産部 環境情報センター		
<b>2 環境教育・環境学習の推進</b>									
学校における環境教育・環境学習の推進	—	・府内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供  ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習プログラムや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向いていくシステムの整備	【主要な取り組み】環境NPO等の専門家を小学校に派遣(平成14年度21市町32校)	【主要な取り組み】環境NPO等の専門家を小学校に派遣(平成15年度20市町30校)	【主要な取り組み】環境NPO等の専門家を小学校に派遣(平成16年度20市25校)	<概ね達成> 小・中・高のうち、公立小学校(大阪市を除く)を対象として環境NPO等の専門家を派遣する「環境学習人材支援事業」を実施し、平成14年度から16年度に亘り、87校において環境教育の出前事業を行なうとともに、自然体験学習についてもプログラムを配布するなど、環境教育・環境学習の場を提供。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 自然みどり課		
社会における環境教育・環境学習の推進	—	・地域の人材を活用した体験学習リーダーの養成  ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備  ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備	【主要な取り組み】総合的な環境情報発信拠点として、環境情報センター内に環境情報プラザを平成15年2月に開設  里山での生活体験等を通じて自然に対する認識や理解を深めるための拠点施設として、里山の自然学校「紀泉わいわい村」を整備  【主要な取り組み】地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、51人が受講  総合的な環境情報発信拠点として、環境情報センター内に環境情報プラザを平成15年2月に開設  里山での生活体験等を通じて自然に対する認識や理解を深めるための拠点施設として、里山の自然学校「紀泉わいわい村」を開園	【主要な取り組み】地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、39人が受講  総合的な環境情報発信拠点である環境情報センター内の環境情報プラザに平成16年5月新しく環境実験室「いこらぼ」を開設  整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進	<概ね達成> 地域の環境コーディネーターを育てる「なにわ環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を開催するなど活躍  環境情報発信拠点である環境情報プラザを平成15年2月に開設  体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」を平成15年4月に開園	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 環境情報センター			
<b>3 事業活動における環境への配慮</b>									
戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充	制度の枠組みについて調査・検討を行った。	制度の枠組みについて調査・検討を行った。	制度化に向けて調査・検討を行った。	<未達成> 制度化に向けて調査・検討を行っている段階	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	800件以上	1,000件以上	783件	1,017件	1,292件	<達成> H22目標1,000件を大幅に超えて達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課		

### 3 大阪府環境審議会からの意見

平成 16 年度の主要施策の進捗状況について、第29回環境審議会（平成 17 年 11 月 28 日開催）において出された意見とそれに対する府の考え方は以下のとおりです。

意 見	府の考え方
<p>府内の生活者から排出される二酸化炭素が増加しているが、このような事態を改善するためには、私たち府民一人ひとりが責任を感じる必要があり、そのためには、環境教育をすすめるべき。</p>	<p>私たち一人ひとりが地球温暖化を含め、環境問題に対する責任感を醸成し、各自が自発的に環境に配慮した行動をとるためにには、まず、環境問題の深刻さを理解し、その問題と自らの活動との関係を把握したうえで、自らが実践できる対策があることを認識し、最後にそれらを実践するという段階を経ることが必要であり、そのためには、環境教育が欠かせないものと考えています。</p> <p>大阪府では、平成 17 年 3 月に「大阪府環境教育等推進方針」を策定し、その目標である「持続可能な社会の構築とそのための問題解決能力を有する人づくり」を実現するため、環境を大切にする心を育むなど、環境倫理・モラルに根ざした価値観を醸成するため、人材の育成・活用、学習の場の提供、教材・プログラムの整備、民間団体等の支援などの各種施策を推進していきます。</p>
<p>民生部門からの二酸化炭素排出量を削減するためには、府民、民間団体、府や市町村の各主体が個別に取組むのではなく、連携を緊密にしたうえで、府民一人ひとりがどのような行動をとるべきなのかを明確にする必要がある。</p>	<p>平成 17 年 9 月に改定しました「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」を確実に推進していくためには、府民、民間団体、事業者、行政など各主体がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、協働して取り組みを進めていくことが必要であると考えております。そこで、これまで市町村、民間団体など各主体との協働により実施してきた地球温暖化対策キャンペーンやイベントを、より大きな府民運動として統括し、多くの府民が省エネルギー行動に取組み、それを継続できるよう総合的な展開を図ってまいります。</p> <p>また、府民の取り組みとして、同計画では、温室効果ガスの排出を抑制するための 6 つの重点施策のひとつとして、家庭や企業における省エネルギー行動等の促進を掲げており、家庭における省エネルギーを図るため、環境家計簿の活用や省エネルギー型製品の普及に努めてまいります。</p>
<p>環境 NPO 等の民間団体と市町村との協働を円滑に進めるため、環境に関する情報を共有できるような仕組みが必要である。</p>	<p>府民、民間団体、学識経験者、事業者団体、市町村などから構成される「豊かな環境づくり大阪府民会議」を平成 6 年に発足させ、社会全体の環境保全意識の高揚を図るための実践活動に取組むとともに、構成員相互の情報交流と連携に努めてまいりました。</p> <p>さらに、おおさかの環境ホームページ「エコギャラリー」においては、環境保全活動に取組む団体や個人を、市町村に対してだけでなく、広く一般に情報提供しております。今後とも、民間団体と市町村等との協働がより一層進むよう、効果的な情報の提供に努めてまいります。</p>